## 第2回運営委員会及び意見票にていただいた意見(まとめ)

該当箇所	意見	委員名	対応
全体	委員会主体の文章へ全体の表現を修正。		
P1 (1)	・児童クラブや児童クラブサテライト室等について、冷暖房の完備等、児童が過ごす場所と して安全に生活できる環境を整えることを規定する必要があるのではないか。	石垣委員	意見に基づき、評価案修正 (P1 (1))
P2 (3)	・放課後子ども教室について、学校運営協議会等の場で積極的に情報提供していく等、 地域の理解を作り出すような働きかけをすることを盛り込むと良いのではないか。	石垣委員	意見に基づき、評価案修正 (P2 (3))
P2 (3)	・放課後子ども教室の実施場所の確保についても触れていただきたい。	齋藤委員	意見に基づき、評価案修正 (P2 (3))
P3 (2)	・児童クラブ、放課後子ども教室、その他の児童が混在して活動する場合(放課後に小学校の校庭で遊ぶ等)の保険の適用や責任の所在等、事故が起きた時に適切に対応できる仕組みを整えることにも触れると良いのでは。	石垣委員	新実施方針策定時の検討事項とする。
P3 (2)	・教育委員会とこども若者局の連携に関して不足している部分(所属の異なる児童のトラブルに関する責任の所在、要支援児に関する情報共有等)について、まだ仕組みが整えられていないことについても評価に盛り込むべきではないか。	中條委員	新実施方針策定時の検討事項と する。
P3 (2)	・教育委員会とこども若者局の連携に関して不足している部分(石垣委員・中條委員の意見)があることについては課題ではあるものの、学校と児童館の連携については校長先生の考え方等により状況が異なる。このことについては、新しい実施方針策定時に検討する方が良いのではないか。	小岩委員	新実施方針策定時の検討事項とする。
P4 (3)	<ul><li>・特別な配慮を必要とする児童に関する学校、児童クラブ、放課後子ども教室間の情報共有の 仕組みが必要ではないか。</li><li>・児童館職員や放課後子ども教室コーディネーターの研修で、要支援児対応における学校等と の共有について取り上げること等を盛り込むと良いのではないか。</li></ul>	石垣委員	意見に基づき、評価案修正(P4(3))